

別記様式 1

契 約 一 覧 表 総 括 表

(部局名：関東信越国税局)

(審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日)

| 区 分 | 件 数 | うち応札（応募）業者数1者 | 備 考 |
|------------------|-------|---------------|-----|
| 総契約件数 | 111 件 | 0 件 | |
| (内訳) | | | |
| ① 競争入札（公共工事） | 0 件 | 0 件 | |
| ② 随意契約（公共工事） | 0 件 | 0 件 | |
| ③ 競争入札（物品役務等） | 4 件 | 0 件 | |
| ④ 随意契約（物品役務等） | 107 件 | 0 件 | |
| 応札（応募）業者数1者総契約件数 | 0 件 | / | |
| (内訳) | | | |
| (1) 一般競争入札方式 | 0 件 | | |
| (2) 企画競争方式 | 0 件 | | |
| (3) 公募方式 | 0 件 | | |
| (4) 不落・不調随意契約方式 | 0 件 | | |

(注) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

契約一覧表（競争入札（公共工事））

（部局名：関東信越国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 一般競争入札・ 指名競争入札の別 (総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札 者数 | 備 考 |
|-------------------|--------------------------------------|----------|-----------------------|------|----------------------------------|------|------|-----|----------|-----|
| 該当なし | | | | | | | | | | |

(注1) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（公共工事））

（部局名：関東信越国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|-------------------|-----------------------------|----------|-------------------|------|-------------------------------------|------|------|-----|------|----------|----|
| 該当なし | | | | | | | | | | | |

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（競争入札（物品役務等））

（部局名：関東信越国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 備考 |
|--|---|-----------|-------------------------------|---------------|--------------------------|----------------------------------|------------|-----|------|----|
| 租税教育副教材の刷成業務（区分1） 66,004部 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和5年1月20日 | 株式会社アイネット 東京都中央区銀座7-16-21 | 5010001067883 | 一般競争入札 | 同種その他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない | 671,591円 | - | 2 | |
| 租税教育副教材の刷成業務（区分3） 茨城県小学校社会科副教材26,790部ほか | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和5年1月20日 | 若越印刷株式会社 福井県敦賀市衣掛町413 | 3210001010593 | 一般競争入札 | 同種その他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない | 2,588,460円 | - | 2 | |
| 携帯用プリンター等の購入 携帯用プリンター 70台ほか | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和5年1月11日 | 株式会社広野 埼玉県さいたま市桜区南元宿2-15-5 | 3030001007047 | 一般競争入札 | 同種その他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない | 2,194,500円 | - | 3 | |
| コンパクトデジタルカメラの購入 77台 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和5年1月11日 | 株式会社細野事務器 群馬県前橋市元総社町2-8-10 | 8070001002923 | 一般競争入札 | 同種その他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない | 2,828,980円 | - | 3 | |

(注1) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：関東信越国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|--------------------------------------|---|-----------|--|---------------|---|---------------------------------|------------|--------|------|----------|----------------------------------|
| 会議用マイクのバッテリーの購入 DCN-WLION-D 75個ほか | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和5年1月5日 | 株式会社サンユー 東京都中央区銀座3-4-12 | 4010001104613 | 一般競争入札において入札者がいない又は再度の入札を実施しても、落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予決令第99の2に該当するため。 | 同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない | 2,173,600円 | - | 2 | - | |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 18地点ほか1品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 株式会社栃木不動産鑑定 栃木県宇都宮市小幡1-2-10 | 6060001003024 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 2,178,000円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | - | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,426,800円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 14地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 個人情報により非公開 | - | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | - | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,034,600円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 16地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 株式会社総研 栃木県宇都宮市小幡2-4-5 | 7060001002487 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | - | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,182,400円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 14地点ほか2品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 有限会社山口不動産鑑定所 埼玉県東松山市神明町2-4-18 | 5030002096418 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | - | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,249,650円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 13地点1品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 一般財団法人日本不動産研究所関東支社 埼玉県さいたま市大宮区仲町1-104 | 2010405009567 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | - | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,057,300円 |

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：関東信越国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|----------------------------|---|-----------|---|---------------|--|--------------|------------|--------|------|----------|----------------------------------|
| 令和5年分鑑定評価員等業務 15地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 有限会社みづほ不動産鑑定 埼玉県さいたま市中央区新中里5-7-5 | 6030002019889 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,108,500円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 25地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 中武不動産鑑定株式会社 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-133-1 ワンライトビル7階 | 3030001005439 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,847,500円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 13地点ほか2品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 株式会社みづほ総合鑑定所 埼玉県春日部市中央4-9-41 | 7030001051520 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,004,400円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 9地点ほか1品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 株式会社伊藤不動産鑑定事務所 埼玉県さいたま市浦和区上木崎5-7-39 | 2030001112888 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,437,900円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 14地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 有限会社石田不動産鑑定士事務所 群馬県高崎市常盤町58-1 ウイング高崎110 | 1070002012960 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,034,600円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 18地点ほか1品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 吉澤不動産鑑定士事務所株式会社 群馬県伊勢崎市昭和町3809 | 5070001038549 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,426,800円 |

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：関東信越国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|----------------------------|---|-----------|-------------------------------------|---------------|--|--------------|------------|--------|------|----------|----------------------------------|
| 令和5年分鑑定評価員等業務 12地点ほか2品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 個人情報により非公開 | - | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | - | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,005,250円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 24地点ほか1品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 有限会社石川不動産鑑定士事務所 群馬県前橋市天川大島町1-3-2 | 6070002000507 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | - | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,795,450円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 23地点ほか1品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 群馬土地株式会社 群馬県前橋市本町2-13-11 | 2070001000965 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | - | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,721,550円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 15地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 個人情報により非公開 | - | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | - | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,108,500円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 15地点ほか1品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 有限会社津久井不動産鑑定 群馬県太田市新井町319-1 | 9070002032778 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | - | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,130,350円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 14地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 個人情報により非公開 | - | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | - | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,034,600円 |

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：関東信越国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|----------------------------|---|-----------|----------------------------------|---------------|--|--------------|------------|--------|------|----------|----------------------------------|
| 令和5年分鑑定評価員等業務 14地点ほか3品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 株式会社信州不動産鑑定 長野県飯田市高羽町3-7-3 | 7100001022514 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,174,900円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 15地点ほか1品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 有限会社大建 長野県小諸市古城1-5-13 | 9100002012529 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,130,350円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 15地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 個人情報により非公開 | - | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,108,500円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 15地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 有限会社今牧不動産鑑定 長野県飯田市松尾新井6932-5 | 6100002038667 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,108,500円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 16地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 共信不動産鑑定株式会社 長野県上田市緑が丘3-18-17 | 2100001009730 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,182,400円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 13地点ほか1品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 株式会社久保田不動産鑑定所 長野県上田市中央北2-6-17 | 9100001009749 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,153,900円 |

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：関東信越国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|----------------------------|---|-----------|--|---------------|--|--------------|------------|--------|------|----------|----------------------------------|
| 令和5年分鑑定評価員等業務 29地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 株式会社都市開発研究所伊那支社 長野県伊那市上新田2 210-23 | 8011101014442 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 2,143,100円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 31地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 株式会社西入不動産鑑定事務所 長野県上田市中央1- 3-13 | 5100001010198 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 2,290,900円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 16地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 一般財団法人日本不動産研究所松本支所 長野県松本市中央2- 1-27 | 2010405009567 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,182,400円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 14地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 合同会社ケイ・キャピタル群馬鑑定部 群馬県館林市本町1- 2-45 | 1030003001058 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,034,600円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 13地点ほか1品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 株式会社アイエヌ鑑定 群馬県館林市西本町3 -28 | 8070001022112 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,153,900円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 24地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 岩崎総合鑑定株式会社 埼玉県さいたま市北区 東大成町1-434 | 4030001000827 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,773,600円 |

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：関東信越国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|----------------------------|---|-----------|--|---------------|--|--------------|------------|--------|------|----------|----------------------------------|
| 令和5年分鑑定評価員等業務 18地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 中央補償鑑定株式会社 新潟県新潟市中央区花園1-5-2 | 3110001003302 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,330,200円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 32地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 昭和不動産鑑定株式会社 長野県上田市緑が丘1-27-59 | 7100001009882 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 2,364,800円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 17地点ほか1品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 個人情報により非公開 | - | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,278,150円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 18地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 株式会社都市不動産鑑定事務所 長野県茅野市塚原2-5-17 | 9100001019161 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,378,200円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 34地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 株式会社 信濃不動産鑑定事務所 長野県松本市本庄2-3-18不動産情報センタービル | 8100001013207 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 2,512,600円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 17地点ほか1品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 有限会社 茅野不動産鑑定 長野県松本市大字島立1054-15吉澤ビル204 | 9100002024499 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,352,900円 |

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：関東信越国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|----------------------------|---|-----------|--|---------------|--|--------------|------------|--------|------|----------|----------------------------------|
| 令和5年分鑑定評価員等業務 14地点ほか1品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 有限会社前原不動産鑑定システム 群馬県太田市浜町16-19 | 8070002032226 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,131,200円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 13地点ほか1品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 株式会社榊原不動産鑑定事務所 茨城県土浦市下高津1-15-12 | 7050001009153 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,057,300円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 24地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 株式会社アーバン・アプレイザル 茨城県土浦市港町1-4-19ワコー第2ビル3F | 9050001008863 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,773,600円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 15地点ほか1品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 株式会社水戸鑑定 茨城県水戸市白梅4-1-38 栃木ビル3階 | 1050001002510 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,205,100円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 14地点ほか1品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 個人情報により非公開 | - | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,131,200円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 12地点ほか2品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 一般財団法人日本不動産研究所前橋支所 群馬県前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル6階 | 2010405009567 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | ⑦73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,005,250円 |

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：関東信越国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|----------------------------|---|-----------|--------------------------------------|---------------|--|--------------|------------|--------|------|----------|----------------------------------|
| 令和5年分鑑定評価員等業務 15地点ほか2品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 個人情報により非公開 | - | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | @73,900円ほか | 100.0% | 337 | - | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,152,200円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 21地点ほか2品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 株式会社赤熊不動産鑑定所 埼玉県上尾市柏座2-8-10 | 7030001041125 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | @73,900円ほか | 100.0% | 337 | - | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,766,950円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 21地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 個人情報により非公開 | - | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | @73,900円ほか | 100.0% | 337 | - | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,551,900円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 17地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 株式会社イズブ・ネイチャー 長野県上伊那郡宮田村 2663 | 3100001021783 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | @73,900円ほか | 100.0% | 337 | - | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,256,300円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 17地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 株式会社広部不動産鑑定 長野県松本市大字島内 2067-47 | 5100001035328 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | @73,900円ほか | 100.0% | 337 | - | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,256,300円 |
| 令和5年分鑑定評価員等業務 15地点 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | ハヶ岳ライフ株式会社 長野県茅野市本町西5-23 | 2100001025546 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | @73,900円ほか | 100.0% | 337 | - | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,108,500円 |

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：関東信越国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|----------------------------|---|------------|---|---------------|--|--------------|------------|--------|------|----------|--------------------------------------|
| 令和5年分鑑定評価員等業務 14地点ほか1品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年10月3日 | 株式会社JPSけやき コンサルティング埼玉 支店 埼玉県さいたま市西区 西遊馬1813-1西 遊馬団地7-505 | 6010401068919 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 282,980,170円 | @73,900円ほか | 100.0% | 337 | — | 単価契約 令和4年度支払 実績額 1,131,200円 |
| 土地評価精通者業務 608地点ほか3品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年11月18日 | 株式会社アーバン・ア ブレイザル 茨城県土浦市港町1- 4-19 ワコー第2ビル3F | 9050001008863 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 176,246,620円 | @1,450円ほか | 100.0% | 354 | — | 単価契約 令和4年度支払 実績額 1,234,900円 |
| 土地評価精通者業務 646地点ほか4品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年11月18日 | 群馬土地株式会社 群馬県前橋市本町2- 13-11 | 2070001000965 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 176,246,620円 | @1,450円ほか | 100.0% | 354 | — | 単価契約 令和4年度支払 実績額 1,046,700円 |
| 土地評価精通者業務 900地点ほか4品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年11月18日 | 株式会社赤熊不動産鑑 定所 埼玉県上尾市柏座2- 8-10 | 7030001041125 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 176,246,620円 | @1,450円ほか | 100.0% | 354 | — | 単価契約 令和4年度支払 実績額 1,398,000円 |
| 土地評価精通者業務 818地点ほか4品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年11月18日 | 岩崎総合鑑定株式会社 埼玉県さいたま市北区 東大成町1-434 | 4030001000827 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 176,246,620円 | @1,450円ほか | 100.0% | 354 | — | 単価契約 令和4年度支払 実績額 1,262,300円 |
| 土地評価精通者業務 906地点ほか4品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年11月18日 | 中武不動産鑑定株式会 社 埼玉県さいたま市大宮 区吉敷町1-133- 1 ワンライトビル7 階 | 3030001005439 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 176,246,620円 | @1,450円ほか | 100.0% | 354 | — | 単価契約 令和4年度支払 実績額 1,452,050円 |

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：関東信越国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|-------------------------|---|------------|---|---------------|---|--------------|-----------|--------|------|----------|--|
| 土地評価精通者業務 602地点ほか2品目 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 大竹 泰彦 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年11月18日 | 株式会社西原不動産鑑定 埼玉県南埼玉郡宮代町 笠原2-5-7 | 1030001052136 | 公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。 | 176,246,620円 | @1,450円ほか | 100.0% | 354 | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,136,000円 |
| 電話通信回線網提供業務 1822回線ほか | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | - | 東日本電信電話株式会社 埼玉県さいたま市浦和区常盤5-8-17 | 8011101028104 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績額 66,495,591円 |
| 電話料 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | - | ソフトバンク株式会社 東京都港区海岸1-7-1 | 9010401052465 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績額 5,390,559円 |
| 電話料 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | - | 東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2 | 8011101028104 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績額 7,722,680円 |
| 電話料 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | - | エヌ・ティ・ティ・コムニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 | 7010001064648 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績額 2,764,755円 |
| 料金後納郵便一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 日本郵便株式会社さいたま新都心郵便局 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1 | 1010001112577 | 郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は日本郵便株式会社以外になく、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 725,769,217円 | @84円ほか | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績額 754,121,315円 |

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：関東信越国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|------------------------|---|----------|-------------------------------------|---------------|---|------|------|-----|------|----------|--|
| ガス料 （春日部税務署で使用するガス） | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-9 | - | 東彩ガス株式会社春日部事業所 埼玉県春日部市大場 202 | 8030001051263 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約単価契約 令和4年度支払実績額 3,928,206円 |
| ガス料 （新潟税務署で使用するガス） | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-11 | - | 北陸瓦斯株式会社 新潟県新潟市中央区東大通 1-2-23 | 5110001004983 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約単価契約 令和4年度支払実績額 3,229,904円 |
| ガス料 （長野税務署で使用するガス） | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-15 | - | 長野都市ガス株式会社 長野県長野市大字鶴賀 1017 | 3100001004887 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約単価契約 令和4年度支払実績額 3,040,953円 |
| ガス料 （川越税務署で使用するガス） | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-7 | - | 武州瓦斯株式会社 埼玉県川越市田町 32-12 | 7030001055496 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約単価契約 令和4年度支払実績額 3,016,828円 |
| ガス料 （朝霞税務署で使用するガス） | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-10 | - | 大東ガス株式会社 埼玉県入間郡三芳町大字藤久保字西 1081-1 | 3030001056382 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約単価契約 令和4年度支払実績額 2,904,960円 |
| ガス料 （松本税務署で使用するガス） | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-16 | - | 松本ガス株式会社 長野県松本市湊 2-7-9 | 8100001014056 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約単価契約 令和4年度支払実績額 2,948,744円 |

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：関東信越国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|-----------------------|--|----------|---------------------------------|---------------|---|------|------|-----|------|----------|--|
| ガス料 （長岡税務署で使用するガス） | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-1-2 | - | 北陸瓦斯株式会社 新潟県新潟市中央区東大通 1-2-23 | 5110001004983 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績額 2,612,701円 |
| ガス料 （前橋税務署で使用するガス） | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-3 | - | 東京瓦斯株式会社 東京都港区海岸 1-5-20 | 6010401020516 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績額 2,324,207円 |
| ガス料 （高崎税務署で使用するガス） | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-4 | - | 東京瓦斯株式会社 東京都港区海岸 1-5-20 | 6010401020516 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績額 2,083,584円 |
| ガス料 （桐生税務署で使用するガス） | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-5 | - | 桐生瓦斯株式会社 群馬県桐生市仲町 3-6-32 | 3070001015806 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績額 2,029,349円 |
| ガス料 （足利税務署で使用するガス） | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-2 | - | 足利ガス株式会社 栃木県足利市錦町 27-1 | 4060001018230 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績額 1,898,760円 |
| ガス料 （浦和税務署で使用するガス） | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-8 | - | 東京瓦斯株式会社 東京都港区海岸 1-5-20 | 6010401020516 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績額 1,360,279円 |

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：関東信越国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|-------------------------|--|----------|-------------------------------------|---------------|---|------|------|-----|------|----------|--|
| ガス料 （信濃中野税務署で使用するガス） | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-1-9 | - | 長野都市ガス株式会社 長野県長野市大字鶴賀 1017 | 3100001004887 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 令和4年度支払 実績額 1,344,325円 |
| ガス料 （三条税務署で使用するガス） | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-1-3 | - | 北陸瓦斯株式会社 新潟県新潟市中央区東 大通1-2-23 | 5110001004983 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 令和4年度支払 実績額 1,302,025円 |
| ガス料 （諏訪税務署で使用するガス） | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-1-8 | - | 諏訪瓦斯株式会社 長野県諏訪市小和田南 17-5 | 1100001018402 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 令和4年度支払 実績額 1,387,110円 |
| ガス料 （沼田税務署で使用するガス） | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-6 | - | 沼田ガス株式会社 群馬県沼田市材木町1 291-1 | 2070001023025 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 令和4年度支払 実績額 1,291,191円 |
| ガス料 （新発田税務署で使用するガス） | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-1-4 | - | 新発田ガス株式会社 新潟県新潟市豊町1 -4-23 | 5110001012623 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 令和4年度支払 実績額 1,190,482円 |
| 水道料 （春日部税務署で使用する水道） | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-2-4 | - | 春日部市水道事業管理 者 埼玉県春日部市中央 6-2 | - | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 令和4年度支払 実績額 1,168,547円 |

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：関東信越国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|-----------------------|---|----------|--------------------------------|---------------|---|------------|--------|--------|------|----------|--|
| 水道料 （前橋税務署で使用する水道） | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-2-1 | - | 前橋市公営企業管理者 群馬県前橋市岩神町3-13-15 | - | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績額 1,154,956円 |
| ガス料 （飯田税務署で使用するガス） | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-7 | - | 信州ガス株式会社 長野県飯田市箕瀬町3-2700 | 4100001022509 | 予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っておりかつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | - | - | - | - | - | 長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績額 1,120,631円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1 | 令和4年4月1日 | 茨城県信用組合 茨城県水戸市大町2-3-12 | 5050005000481 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,013,918円 | @22円ほか | 100.0% | - | - | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,013,918円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1 | 令和4年4月1日 | 株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5 | 6010001008845 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,494,366円 | @20円ほか | 100.0% | - | - | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,509,182円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1 | 令和4年4月1日 | 株式会社ゆうちょ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-2 | 5010001112730 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 7,426,430円 | @22円ほか | 100.0% | - | - | 単価契約 令和4年度支払実績額 8,541,522円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1 | 令和4年4月1日 | 株式会社群馬銀行 群馬県前橋市元総社町194 | 3070001003513 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 2,039,554円 | @22円ほか | 100.0% | - | - | 単価契約 令和4年度支払実績額 2,654,054円 |

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：関東信越国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|--------------|---|----------|-------------------------------------|---------------|---|------------|--------|--------|------|----------|----------------------------------|
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 株式会社埼玉りそな銀行 埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1 | 8030001009848 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 5,604,208円 | ②20円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 6,552,928円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 株式会社常陽銀行 茨城県水戸市南町2-5-5 | 1050001001231 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 2,627,392円 | ②20円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 3,006,072円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 株式会社足利銀行 栃木県宇都宮市桜4-1-25 | 9060001000002 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 2,322,048円 | ②22円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 2,543,038円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 株式会社大光銀行 新潟県長岡市大手通1-5-6 | 5110001022754 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,101,959円 | ③33円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,996,853円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 株式会社第四北越銀行 新潟県新潟市中央区東堀前通7-1071-1 | 7110001000007 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 4,037,429円 | ②22円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 5,261,166円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 株式会社筑波銀行 茨城県土浦市中央2-11-7 | 4050001009057 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,181,840円 | ②22円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,181,840円 |

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：関東信越国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|--------------|---|----------|-----------------------------------|---------------|---|------------|--------|--------|------|----------|----------------------------------|
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 株式会社栃木銀行 栃木県宇都宮市西2-1-18 | 5060001000014 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,459,708円 | @22円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,787,398円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 株式会社八十二銀行 長野県長野市大字中御所字岡田178-8 | 3100001002833 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 5,426,638円 | @22円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 7,339,682円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 株式会社武蔵野銀行 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8 | 6030001002490 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 2,274,344円 | @20円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 2,988,102円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 亀有信用金庫 東京都葛飾区亀有3-13-1 | 2011805001147 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,238,543円 | @33円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,272,559円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 桐生信用金庫 群馬県桐生市錦町2-15-21 | 9070005005178 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,070,446円 | @22円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,656,636円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 結城信用金庫 茨城県結城市大字結城557 | 2050005010310 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,030,132円 | @22円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,030,132円 |

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：関東信越国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|--------------|---|----------|-------------------------------|---------------|---|------------|--------|--------|------|----------|----------------------------------|
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 埼玉縣信用金庫 埼玉県熊谷市本町1-130-1 | 6030005013121 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 2,893,396円 | ②22円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 3,333,858円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2 | 5010001008813 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,245,930円 | ②21円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,336,314円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 城北信用金庫 東京都荒川区荒川3-79-7 | 3011505000679 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 2,668,579円 | ②33円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 3,165,123円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 新潟信用金庫 新潟県新潟市中央区西堀通5-855-1 | 3110005000964 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,133,936円 | ②22円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,133,936円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 水戸信用金庫 茨城県水戸市城南2-2-21 | 1050005000147 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,542,512円 | ②22円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 2,069,258円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 青木信用金庫 埼玉県川口市中青木2-13-21 | 4030005012141 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,083,434円 | ②22円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,280,268円 |

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：関東信越国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札者数 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|--------------|---|----------|----------------------------|---------------|---|------------|--------|--------|------|----------|----------------------------------|
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 川口信用金庫 埼玉県川口市栄町3-9-3 | 5030005012140 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,873,234円 | @22円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 2,471,458円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 巢鴨信用金庫 東京都豊島区巢鴨2-10-2 | 9013305000572 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,154,946円 | @51円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,243,074円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 長野信用金庫 長野県長野市大字鶴賀133-1 | 5100005001722 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,224,968円 | @22円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,224,968円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 株式会社東和銀行 群馬県前橋市本町2-12-6 | 2070001003514 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,256,630円 | @22円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 1,533,060円 |
| 金融機関照会手数料一式 | 支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 川口 吉春 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 | 令和4年4月1日 | 飯能信用金庫 埼玉県飯能市栄町24-9 | 2030005014791 | 当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,725,506円 | @22円ほか | 100.0% | — | — | 単価契約 令和4年度支払実績額 2,332,530円 |

(注1) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

(注2) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注3) 予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。

企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

(注4) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

別記様式 6

契約一覧表（応札（応募）業者数 1 者関連）

（部局名：関東信越国税局）

（審議対象期間 令和 5 年 1 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 又は 物品役務等の名称及び数量 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の 商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 一般競争入札、 指名競争入札、 企画競争、公募 又は不落・不調 の別 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 応札 （応募） 業者数 | 入札参加（応募）資格の内容 （請負実績、実務経験者の在籍等） |
|---|----------|-----------------------|------|--|------|------|-----|-------------------|-----------------------------------|
| 該当なし | | | | | | | | | |

（注）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。